

■西宮市運動施設

新旧料金表（改定日：令和7年7月1日）

区分			旧料金(円/時)		新料金(円/時)		改定率(%)		
			平日	休日	平日	休日	平日	休日	
体育館	西宮市立中央体育館	体育室	円 6,200	円 7,750	円 6,200	円 7,750	改定せず	改定せず	
		会議室	450	450	450	450			
		武道場	格技場	2,100	2,600	2,100			2,600
			柔道場又は剣道場	900	1,100	900			1,100
	西宮市立中央体育館分館	体育室	1,800	2,100	2,700	3,150	150%	150%	
		運動場	600	750	600	750			
	西宮市立浜甲子園体育館	体育室	5,000	6,250	5,000	6,250	改定せず	改定せず	
		会議室（1）又は会議室（2）	200	250	200	250			
	西宮市立流通東体育館	体育室	2,000	2,500	2,000	2,500	改定せず	改定せず	
		会議室	300	300	300	300			
	西宮市立今津体育館	体育室	2,450	3,050	2,450	3,050	改定せず	改定せず	
		小体育室	1,300	1,600	1,300	1,600			
		軽スポーツ室兼集会室	1,300	1,600	1,300	1,600			
		会議室	300	300	300	300			
	西宮市立鳴尾体育館	体育室	2,900	3,600	2,900	3,600	改定せず	改定せず	
		軽スポーツ室兼集会室	600	750	600	750			
		会議室	300	300	300	300			
	西宮市立甲武体育館	体育室	2,750	3,400	2,750	3,400	改定せず	改定せず	
		軽スポーツ室(1)	400	500	400	500			
		軽スポーツ室(2)	700	850	700	850			
		会議室	300	300	300	300			
	西宮市立北夙川体育館	体育室	2,700	3,350	2,700	3,350	改定せず	改定せず	
		軽スポーツ室兼集会室	800	1,000	800	1,000			
		会議室	350	350	350	350			
	西宮市立塩瀬体育館	体育室	2,150	2,650	2,150	2,650	改定せず	改定せず	
		軽スポーツ室	600	750	600	750			
		会議室（1）	200	200	200	200			
		会議室（2）	300	300	300	300			
	西宮市立松原体育館	体育室	2,500	3,100	2,500	3,100	改定せず	改定せず	
		多目的室（1）	600	750	600	750			
多目的室（2）		450	550	450	550				
会議室		300	300	300	300				
多目的グラウンド	西宮市立浜甲子園多目的グラウンド	(A面)	2,200	2,750	2,200	2,750	改定せず	改定せず	
		(B面)	1,550	1,900	1,550	1,900			
	西宮市立山口町船坂多目的グラウンド	(A面)	800	2,300	800	2,300			
		(B面)	500	1,400	500	1,400			
運動場	西宮市立能登運動場	運動場	850	1,050	850	1,050	改定せず	改定せず	
		会議室	450	450	450	450			
テニスコート	西宮市立流通東テニスコート（1面）	600	1,500	600	1,500	改定せず	改定せず		
	上記以外のテニスコート（1面）	1,200	1,500	1,200	1,500				
野球場	西宮市立中央体育館分館野球場（1面）	600	750	900	1,100	改定せず	改定せず		
	西宮市立浜甲子園野球場	(A面)又は(B面)	2,850	3,550	2,850			3,550	
		(C面)	3,200	4,000	3,200			4,000	
		西宮市立流通東野球場（1面）	1,600	4,000	1,600			4,000	
	西宮市立高座山野球場（1面）	1,600	4,000	1,600	4,000				
上記以外の野球場（1面）	3,200	4,000	3,200	4,000					
プール	西宮市立樋之池プール	500	250	500	250	改定せず	改定せず		

(※) 西宮市立松原体育館の使用料は、R7年度より利用料金制のため上限金額。

(※) プールは「平日」を「中学生及びこれに準ずる者以上の者」とし、「休日」を「上記以外の者のうち、3歳以上のもの」とする。また、「円/時」は「円/回」とする。

区分			旧料金(円/時)		新料金(円/時)		改定率(%)	
			児童等	一般	児童等	一般	児童等	一般
個人使用	体育館（中央体育館分館運動場を除く。）又は西宮市立能登運動場会議室		50円	100円	50円	100円	改定せず	改定せず
	走路		50円	100円	50円	100円		
	西宮市立松原体育館多目的室（2）		50円	100円	50円	100円		

(※) 個人使用の西宮市立松原体育館多目的室（2）は、「円/時」を「円/回」とする。

区分	車両の種類	旧料金		新料金		改定率(%)	
		通常駐車	夜間駐車	通常駐車	夜間駐車	通常駐車	夜間駐車
西宮市立中央体育館第1駐車場 西宮市立中央体育館第2駐車場 西宮市立浜甲子園体育館第1駐車場 西宮市立浜甲子園体育館第2駐車場 西宮市立鳴尾浜臨海野球場駐車場 西宮市立甲子園浜野球場駐車場	普通車	入庫後1時間までは100円とし、1時間を超えるときは、その超える30分までごとに100円を加算した額とする。 1回につき1日当たり1,000円を上限とする。	1回につき1,000円	同左	同左	改定せず	改定せず
	大型車	入庫後1時間までは300円とし、1時間を超えるときは、その超える30分までごとに300円を加算した額とする。 1回につき1日当たり3,000円を上限とする。	1回につき3,000円	同左	同左		